

議会だより



平成 25 年の幕開け (釣ヶ崎海岸 初日の出)

平成 25 年 2 月
第 146 号

町のホームページで議会だよりや議会の
会議録等を見ることができます。

<http://www.town.ichinomiya.chiba.jp>

一宮町役場議会

検索

平成23年度決算認定される

- 12月定例議会で決まったこと…………… (2)
- 23年度決算審査特別委員会…………… (3)~(6)
- 一般質問9名の議員より…………… (7)~(14)
- 臨時議会・議会の主な動き…………… (15)
- 議会視察研修報告・編集後記…………… (16)

12月定例議会・専決・条例改正・協議・補正

平成24年第4回一宮町定例議会は12月6日に開催され、町長の行政報告をはじめ、発議2件、一般質問は9名の議員が行いました。

また、平成23年度一般会計ほか4特別会計の決算認定、議案として、専決処分承認1件、条例の一部改正2件、規約の一部改正の協議3件、一般会計ほか補正1件が提出され、すべて原案どおり可決されました。



初詣で賑う元旦の玉前神社

一般会計補正予算（第5次） 専決処分承認

一般会計補正予算（第5次）は、地方自治法の規定に基づき、11月20日、町長の専決処分措置され、その内容について報告があり、承認しました。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億89万5千円を追加し、歳入歳出を38億3千877万2千円としたものです。

内容は、平成24年11月16日に衆議院が解散されたことに伴い、平成24年12月16日に執行される衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費であり、選挙日程などから、急施を要し議会を召集する暇がないため専決処分されたものです。

議会政務調査費の交付に関する 条例の一部改正

地方自治法の一部が改正されたことに伴い町の条例を改正するもので、政務調査費を「政務活動費」と名称を改め、交付目的の調査研究に「その他の活動」を追加し、政務活動費を充てることができる経費の範囲を条例で定めるものです。

重度心身障害者の医療費助成に 関する条例の一部改正

障害者自立支援法の一部が改正されたことに伴い町の条例を改正するもので、障害者自立支援法を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」と名称を改めるものです。

広域市町村圏組合規約の 一部改正の協議

障害者自立支援法の一部が改正されたことに伴い広域市町村圏組合規約を改正するもので、障害者自立支援法を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」と名称を改めるものです。

九十九里地域水道企業団規約の 一部改正の協議

九十九里地域水道企業団を組織する市町村のうち、大網白里町が平成25年1月1日から市制を施行し、「大網白里町」から「大網白里市」に名称変更されることから、九十九里地域水道企業団規約中、企業団を組織する市町村に関する規定を改正するものです。

千葉県市町村総合事務組合規約の 一部改正の協議

千葉県市町村総合事務組合の組織団体である大網白里町が平成25年1月1日から市制を施行し、大網白里市になることに伴い、組合規約を改正するための協議です。

一般会計補正予算（第6次）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2千6百86万1千円を追加し、総額を38億6千5百63万3千円とするものです。

主な内容は、子ども医療費助成事業における所得制限の廃止や利用増加などに伴う4百27万8千円の増、津波から生命を守るための救命胴衣購入や海抜表示看板設置など災害対策経費2百69万7千円の増、都市計画の見直

しに向けたマスタープラン策定経費1百4万円の増などです。

農業集落排水事業特別会計 補正予算（第2次）

歳入歳出予算の総額から4百90万3千円を追加し、総額を1億1百50万5千円とするものです。
内容は、消費税の確定、電気料金の値上げ及び修繕料の増額によるものです。

発議

議会委員会条例の一部改正

地方自治法の一部改正により、常任委員会・議会運営委員会及び特別委員会が一つの条文に統合され、委員の選任等に関する事項が条例に委任されたことに伴い、一宮町議会委員会条例を改正するものです。

議会会議規則の一部改正

地方自治法の一部改正により、本会議において公聴会の開催及び参考人の招致ができるようになったことに伴い、一宮町議会会議規則を改正するものです。

平成23年度決算を認定

会計別決算額 (単位：円)

会計名	収入額	支出額	差引金額
一般会計	4,484,130,982	4,176,950,099	307,180,883
特別会計			
国民健康保険事業特別会計	1,434,547,418	1,350,552,028	83,995,390
介護保険特別会計	890,560,190	871,010,685	19,549,505
後期高齢者医療特別会計	124,750,220	124,679,020	71,200
農業集落排水事業特別会計	102,313,916	95,872,753	6,441,163
小計	2,552,171,744	2,442,114,486	110,057,258
合計	7,036,302,726	6,619,064,585	417,238,141

決算審査特別委員会	
委員長	鶴岡 巖
副委員長	中村 新一郎
委員	志田 延子
委員	鶴野澤 一夫
委員	小安 博之
委員	鶴沢 清永

平成23年度各会計の決算審査は、9月定例会で特別委員会を設置し、閉会中の継続審査として付託されました。
決算審査特別委員会は、10月24日から25日の2日間にわたり慎重に審議が行われました。
審査は、予算で議決された趣旨と目的に従って適正に、そして効率的に執行されたか、期待された行政効果は達成されたか。また、新年度予算とのつながり等を客観的に判断し、熱心に審議されました。

その結果、一般会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計は賛成多数で、ほか2会計は全員賛成にて、認定すべきものとし、本会議において可決認定されました。
なお、決算審査特別委員会での質疑、回答の一部及び要望は次のとおりです。

一般会計

総務文教

問 職員の定数はどのような根拠で決められているのか。また、現在定数より職員数が少ないが、問題はないのか。

答 平成22年度に、事務量の増加を理由に条例を一部改正し、職員定数は現在15名となっている。現在の職員数は定数より少ないが、非常勤職員や委託などを活用し対応しているもので、特に支障はない。

問 町長退職金は、減額前の給料で計算しているのか。退職金の額は。また、千葉県総合事務組合から支給された退職手当と、町が支出した負担金との差額（町負担金が不足）については、今後町が負担することはないのか。

答 退職金の額は、1千3百23万8千700円になる。負担金の差額については、千葉県総合事務組合全体の中で負担している。今後も

経済

負担率に応じた額を負担していくことになる。

問 教師は多忙であるが、町内・小中学校の教職員の勤務状況はどのようなか。

また給食費の滞納者ほどの位いるのか。

答 教職員の勤務時間は8時から16時45分。そのうち45分の昼休みがある。実際の勤務は、児童生徒の登校もあることから7時30分過ぎには出勤し、退勤については、部活動の顧問は別にして半分以上は定時には帰れている。

経済的な理由で給食費が払えない人は、教育扶助事業で認定し給食費を町で援助している。

助している。それ以外の滞納者は数名おり、校長と教頭が電話連絡、家庭訪問を実施している。

問 一宮号運転代行業務委託の利用状況は。

答 利用規程では、原則日帰り、運転時間は8時から17時まで、運行距離20kmとなっており、150日を上限に契約している。実績は133日だった。残日数分は契約に基づき、車両点検や車両清掃及び倉庫清掃を行っている。

問 国税や県税と、町税の滞納が重複した場合の徴収方法は。

答 滞納が重複した場合、

連携して滞納整理をする。

問 町が差押えをする際、国や県が先に差押えている時、どうするのか。

答 国や県が先に差押えている時、町は参加差押えとなる。債権がある時の差押えは、早いもの勝ちになる。

問 東浪見区画整理の本換地が終了したが、それによって固定資産税はどれくらい増額となるのか。

答 10月に本換地となったため、現在、来年度の課税に向けて修正作業中である。額は分からないが、宅地として課税となるぶん増額となる。

問 4D Maps 作成費用は補助金以外はどうしたのか。

答 広告料による。

問 委託事業の中にエコトイレ維持管理委託とあるが、清掃管理は今でもボランティアか。

答 「きれいな海岸応援隊」とアダプト契約を取り交わし、交通費として1日200円を支払っている。



国民宿舎跡地を現場踏査

問 各土地改良区への補助金の割合は。

答 東部及び西部土地改良区は12%、通常は町からの補助金は12%だが、北部地区の松潟は長生村・白子町との関係で20%となっている。

問 観光の費用対効果は試算したことはあるのか。

答 試算したことはないが、海水浴離れはされており、有料駐車場を検討中である。

問 一宮川等流域環境保全推進協議会と、一宮川流

域治水環境対策協議会の違いは。

答 一宮川等流域環境保全推進協議会は、水質保全や美化活動を行う団体で環境整備グループが担当し、一宮川流域治水環境対策協議会は、流域の治水・河川改修事業の促進・河川愛護等に係る事業を行う団体で建設グループが担当する。

問 地下水汚染除去対策事業は当初、10年程度で完了する見通しで始まったが、現実には、既に倍以上の期間が経過している。補助事業ではあるが負担も大きくなっている。今後の見通しは。

答 下水道事業は、1億51万3千542円の請求に対し、70万8千283円が認定された。人件費、広報費、非常用飲料水袋代等が対象外に。現在、発生の焼却灰については、飛灰固化設備改修工事がほぼ終わり試運転中で約50tがフジコーポレーションに搬出された。市原エコセメントの操業再開については進展なし。

問 放射能測定器は何台購入したのか。

答 1台。

厚生

特別会計

国保

問 雑入の後期高齢者医療給付費負担金の返還金は。

答 前年度医療費負担金の精算により、返還される。

問 保育所の避難訓練の頻度はどのくらいか。

答 一宮保育所は一宮小学校、東浪見保育所は一宮カントリークラブ、原保育所は望洋台への避難訓練を毎月1回以上行っている。

問 東浪見保育所は正満寺の駐車場だけで十分か。また、駐車場に関する苦情があったとのことだが。

答 十分であり、送迎時には、エンジンを切る協力をお願いしている。

問 原保育所の送迎時、一般車両の通行に支障があると聞いているが。

答 一方向の送迎を保護者に協力願っている。混雑緩和のため、原保育所西側の農道整備を都市環境課と協議している。

特別会計

国保

問 医療費が毎年上昇している理由は。

答 年齢層で65才以上の高齢者が全体の約3割を占めており、癌等の入院件数や入院日数が増となっているためと思われる。

問 加入世帯数が減っているように見受けられるが、理由は。

答 後期高齢者医療に移行したため。

問 国保会計は、低所得者層の増加により生活環境は悪化し、国の補助率も現在は25%を切る状態である。国へ負担増の要望はしているのか。

答 8月に、国民健康保険医療給付費の国負担金の拡充について、国へ要望している。

介護保険

問 収納率が高い理由は

年金天引きにより特別徴収されている事にもよる。なかには、不満を持っている人もいることを踏まえてほしい。

以前から世帯分離を悪用しているとの説明があるが、自治体には指導しているところもあるがその点についてどう考えているか。

また特別養護老人ホームには、なかなか入所できないのが実情のようだが、最近の施設設置の状況は。

答 低所得者世帯は、世帯分離をしてもしなくても問題は無い。しかし、裕福な世帯で世帯分離を悪用することが問題である。最近勝浦市に100床の特養

が建設された。なお、待機者数でみると多いようだが、希望者の中には複数の施設に申し込んだり低い介護度の人も数多く申し込んでいて実際には、現状で対応できていると考える。

問 住宅改修事業は、介護度で助成が違うのか。

答 要支援1から利用でき、自己負担は1割。

農業集落排水事業

問 滞納整理について早めに対応を。滞納者への告知を要望する。

答 今後は不能欠損も検討する。



審議風景

平成22年度 要望事項 回答

1 町内保育所の駐車場が狭く確保の必要性があり、予算計上を望む。

答 東浪見保育所は、正満寺のご厚意により10台ほどの無料駐車スペースを確保した。

一宮保育所は、近隣に駐車スペースがなく、送迎時の30分程度は混雑が避けられないが、それ以外の時間帯は玄関前のスペースを駐車場として使用している。

2 町内各保育所の臨時職員の割合が多いので、正職員の増加を要望する。

答 保育所の職員採用は、クラス担任に必ず正職員が入るように正職員の補充を行っている。しかし臨時職員も多い中で、現在、一宮保育所について、高台への移転や保育所の統合、民間への委託等も含めて幅広く検討しており、今後その中で検討していく。

3 国保税の徴収については、住民課と税務課で連携をとるとともに、医療費低減に係る福祉健康課も加わり、きめ細やかな連携を図り、事業効果のチェックを要望する。

答 国民健康保険税は、税務課が関係各課と連携し、徴収している。

また、医療費低減対策は、生活習慣病の予防と早期発見と考え、24年度から対象者全員に腎臓の機能低下をチェックする「血清クレアチニン検査」を追加した。これにより腎臓病の予防と透析患者の増加を抑制すると考える。

今後も、福祉健康課と連携して医療費削減策を進めていく。

4 東浪見区画整理事業終了に向けて、町は特段の指導援助することを要望する。

答 換地処分が終わったが、今後も事業の終了まで鋭意指導していく。

今回の要望事項

1. 町内小中学校の先生方の勤務が多いと懸念される中で、先生方の勤務状況を詳細に把握し、改善策を検討し対応願いたい。
2. 農業集落排水事業の収入未済額が多く、使用料負担の公平性からも、徴収率向上を望む。
3. 原保育所送迎時の道路混雑緩和のため、原保育所西側道路の舗装整備を望む。
4. 上総一ノ宮駅の跨線橋は、風雨時に雨がさしこみ、駅利用者が支障をきたしているため、早期改善を望む。



反対討論

一般会計

鶴岡 巖議員

平成23年度は、年度直前に発生した3・11東日本大震災での災害対策事業は避難所での対応、被災者受け入れ、被災地支援などに取

り組む中でスタートとなった。原発事故に伴う放射能汚染、東電への損害賠償請求などは今後も続く課題であり、風評被害も含めた対応窓口をつくり、積極的な広報と支援を継続した

取り組みが求められる。暮らしを守る行政施策では、平成23年度新規事業として中学3年生までの医療

費助成、病児保育委託事業、延長保育の取り組み、新にこにこサービス事業、住宅リフォーム助成事業などは評価される事業であるが、医療費助成事業では300円の自己負担、所得制限、現物給付など更なる改善が必要である。

広域行政では、高いごみ袋代金の引き下げ、水道基本料金の使用実態に合わせた10㎡への引き下げ、長生病院の充実など改善を求め

るものである。

高齢化社会への対応では、見守り事業等は評価される取り組みであるが、各種負担軽減の制度も申請主義のため、手続き書類の煩雑さやPR不足など改善すれば更に制度が生かされるものと思われる。

農業者戸別所得補償制度では、「もつと使い易い制度へ」の声を国へ要望すべきである。合わせて農家への制度紹介と説明会を行い、生きた制度にすべきである。

最後に、町民の暮らしを守る観点で現実政治を見つめれば、年金の削減や増税、企業のリストラ、不安定雇用の問題、電気・ガス、その他、生活関連料金の値上げラッシュなど、厳しい生活実態が迫っている。評価できる事業も取り組まれて

いるが、一層の改善、充実を求め反対する。

能していない。一宮町の待機者は50名程度であるが、現在の入所者が、入所中に入院か死亡されないと、なかなか入所できないのが実態であり、施設の不足は、明らかだが計画がなく、「保険あつて介護なし」の状態が続いている。

また、要介護認定者への対応として「障害者控除」申請へのPR、適切なアドバースなどの強化をして欲しい。そして国庫補助負担額の増額要求を強めるとともに、低所得者への町独自の利用料減免制度の拡充を求め反対する。

最後に、政権党である民主党が、制度廃止を公約したほど世論の強い反対が出る中で生まれた制度である。問題点を指摘すると、高齢者を年齢で差別し、特別会計も別枠で囲い込み、その結果、医療の質が悪化してしまふ。

さらには、県下全体を一つにした広域連合で処理するため、都市と農村部、医療施設の充実も違う中、保

険料は一本で決められるという大きな問題がある。町は保険料徴収業務が中心だが、市町村間に不公平感のある事務経費負担金問題も未解決となっている。

最後に、民意を反映できない本制度の廃止を求め、高齢者に優しく暖かい制度となる老人保健制度に戻すことを強く求め反対する。

賛成討論

一般会計

鶴野澤一夫議員

現在の日本経済を取り巻く環境は、東日本大震災からの本格的な復興に伴い、緩やかな回復基調にあるものの長引くデフレや欧州債務問題、電力供給の制約など様々な懸念材料を抱えており、依然として厳しい状況にある。

こうした中、当町の決算状況を歳入から見ると、法人税と入湯税は景気低迷などの影響を受け、昨年度に比べ落ち込みが見られるが、税率改正に伴うたばこ

税の増収や、新築家屋の増加による固定資産税の増収

などにより、町税全体は昨年度決算額を上回っている。さらに、税金の公平な負担や徴収率維持を目的に、職員全体で徴収強化に取り組みなど、積極的な努力が窺える。その他の歳入も、地方交付税が4年連続で増額となるなど、概ね予定どおりの歳入が確保されている。

歳出では、社会保障経費や公債費など義務的経費が増加する厳しい財政状況の中、①子どもの声が聞こえる町に②若者が集う町に③お年寄りが安心して過ごせる町に、といった重点分野などの予定された事業のほか、節減経費による財政調整基金や庁舎建設基金などの積み増しも行われ、限られた財源が幅広く有効に活用されている。

総体的にも、徹底した事務事業の見直しによる歳出削減や、不用な町有地の払下げによる積極的な歳入確保など、執行部の努力が十分に評価でき、多様化する住民ニーズにも十分配慮された決算と考え賛成する。

賛成討論

賛成討論

介護保険特別会計

小安博之議員

平成23年度は、第4期介護保険事業計画の最終年度であり、概ね計画どおりに事業が遂行できたと考える。

介護保険は、事業開始から12年を経て、高齢者が安心して生活を送ることができ、制度として定着している。

しかし、当町においても高齢化の進展に伴い、介護認定者が増加する中、介護サービスにかかる費用も併せて増加している。

このような状況下でも、介護保険会計が公費及び介護保険料により運営されていることを踏まえ、介護が必要である人には適正な介護給付を行うことは当然のことだが、不適正な支出を排除するための適正化事業を実施し、また、認定者数の増加を抑えるため、介護予防教室を充実させるなど、介護給付費の抑制に努める姿勢は評価ができると考える。

よって、本会計が適正かつ効果的に運営された結果と判断し賛成する。

後期高齢者医療特別会計

志田延子議員

後期高齢者医療制度は、新たな高齢者医療制度の検討が進められたが、いまだ新制度への移行は不透明であり、今後の国の動向を注視しているところである。

このような中、75歳以上の後期高齢者の医療を現役世代と高齢者がともに支え、あう制度改正から4年を経過した現在、順調に運営されている。

また、本制度の運営は、県内全市町村で構成する千葉県後期高齢者医療広域連合が主体で行い、町は保険料の徴収の外、各種申請・届出の受付や納付相談等の窓口業務を行い、保険料格差が市町村でなく県内で均一となっている。

高齢者の不安をなくし、安心して適切な医療が受けられるよう可能な限り保険料の増加を抑え、所得が低い方の保険料軽減策を継続するなどの取り組みを行っており、高齢化社会の中で、健康で明るい老後を過ごすためにも、適切な決算と判断し賛成する。

あなたも議会を傍聴しませんか！
次回は3月4日(月)
午前9時からの予定です



県道一宮椎木長者線

その後は



鵜沢清永議員

県道一宮椎木長者線について、平成23年12月議会で質問したが、町長は「死亡事故もあり、町として今以上に強く県に要望する」と答えた。その後どう進んでいるのか。

さらに働きかけていく

県は「危険な箇所から優先的に工事に着手する」と答えたが、再度、具体的にいつどこから着手するのか伺う。

玉川町長 県道一宮椎木長者線の拡張工事については、平成24年3月に県に対して要望書を提出している。

県では現在、用地買収に全力で取り組んでいるが、交渉が難航している箇所もあり、いつ、どこから着手できるのか、答えられる状況ではないと聞いている。

しかし、現実に危険箇所があることから、県では今年度内に工事を含めた出来る限りの安全対策を検討していくとのことである。

町は、今後も早期完成に向けて、さらに県に強く働きかけていく。

県道一宮椎木長者線



どうする保育所移転



藤乗一由議員

東浪見3つの併合移設か
「保育所と認定こども園のどちらを設置するか」「設置場所の問題」「民間による保育所の設置という選択肢」などである。

候補地は、津波被害が回避でき、第2の防災拠点の機能を併設するため高台とし、用地取得準備委員会を設置して、候補地絞り込みを進めてきた。

② 迎送時に混乱が起らないこと、子どもがのびのびと遊べる広い園庭、子育て相談や親子が交流できる場、就学前の子どもに学校教育や総合的な保育の提供が行える環境整備を考えている。

③ アンケートの結果、一宮

保育所の早期移設の要望が8割を超えており、まず一宮保育所、次に老朽化の東浪見保育所と考えている。

現在、早期移設実現への、資料収集の段階で、平成25年に有識者による開かれた検討委員会を立ち上げ、意見をまとめ、26年に用地取得に着手し、27年度を完成目標にしている。

6月に保育所整備基金の積み立てを始めたが、財源

個人情報の安全は

確保が大きな壁となっている。ふるさと納税等、町民の皆様の積極的なご協力を頂きたい。

新庁舎建設における、課題を検証、専門家に意見を聞くという点には、私も全く同意見で、経験を踏まえ十分時間をかけ、広く意見を求めて造っていきたい。

職員には守秘義務があり、退職後も同様の義務が課せられる。

船橋市の事件を受け、全職員へ情報管理の徹底を通知し、情報漏えい発生時のポイント集を配布した。

現状では、回線から庁内ネットワークへの入口に、ファイアウォール(不正アクセスから組織内部のネットワークを保護するためのシステム)を設置し、外部からの侵入を防いでいる。

今後は、庁内ネットワークでも、個人情報の閲覧の制限などさらにセキュリティレベルを高め、情報漏えいや不正アクセスに備える。

① 本年10月に船橋市の職員による、住基(住民基本台帳ネットワーク)情報の漏えいが問題になった。この点についてどのように考えるか。

牧野住民課長 住基システムは、不正アクセスや個人情報の漏えい防止のため、外部のネットワークとは接続していないので安全である。

② 個人情報等の情報の保護について、現状と今後の方針について伺う。

操作者ICカードやID・パスワードにより、端末を操作できる職員を限定して業務を行っている。

安全管理を徹底

峰島総務課長 情報の漏えい、個人情報の保護については、地方公務員法、一宮町個人情報保護条例の規定で、取扱いが定められている。

こんな質問もありました
千葉縣市町村総合事務組合負担金に関して

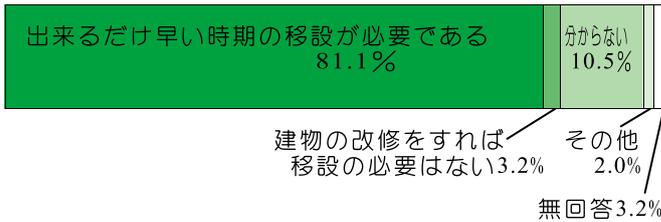
27年度を完成目標に

さらに、役場庁舎建設の過程での課題の検証をし、保育所移転に活かすこと、設計・建設・運営にいたる有益な手法を模索するために、検討の早期段階で、学校などの公共建築の専門家が関与することを要望する。

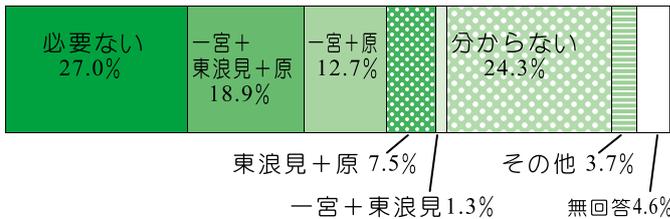
玉川町長 ① 検討項目は、「一宮保育所単独か、原・

公立保育所の今後のあり方に向けたアンケート調査 (平成24年 8～9月 町立保育所にて実施)

(1) 一宮保育所の移設についてどう考えるか。



(2) 移設にあったって保育所の統合は必要か。



(3) こども園の設置についてどう考えるか。



防災計画の

見直し案は



鵜野澤一夫議員

近い将来に予測されている南海地震、また、それによる連鎖反応地震が発生し、大津波が来る可能性が大である。

東日本大震災を教訓に、



見直しが進められる防災計画

全国的に防災計画の見直しが検討され、県も平成24年8月に見直しを決定した。その内容を踏まえて、町の防災計画も再度見直し、検討すべきで、長期的、短期的な検討が必要である。次の3点について伺う。

- ① 防災計画の見直し
- ② 津波避難道路
- ③ 防災課又は、グループの設置

地域の現状を把握

集中し渋滞等による2次災害が懸念されるためである。対策として避難訓練等を通じ、避難所や一時避難場所までの複数経路の確認をお願いしている。今後も、訓練等を通じて避難路の確認や防災意識の向上等に取り組んでいく。防災課の単独設置は、職員数の上から難しいが、専門職員の配置など検討する。

ライフジャケットの整備を

平成24年6月議会で、「ライフジャケットを町民に」と補助金を要望した。町は、「ライフジャケットの効果等を検討し、近隣市町村の状況を見ながら導入を考えたい。強い揺れや、津波警報が発令されたら、即刻高台へ避難し、身の安全の確保をお願いする」という答弁で、他力本願的、消極的な考えでは東日本大震災の教訓は活かされないと考える。

予算を計上

玉川町長 ライフジャケットの導入は、3町村（一宮町・長生村・白子町）で協議してきたが、今回、要綱を整備し、本議会にライフジャケット購入補助金を補正予算として提出している。内容は、町民全てを対象に、小学生までの児童と75歳以上の高齢者及び要介護者や障害者の方々に対し2千円を、それ以外の方に



町民の命を守るライフジャケット

は1千円を補助する。なお、補助金額等は3町村同じ条件である。

また、川沿いの一宮保育所や津波浸水予想図の浸水付近の原保育所・東浪見小学校について、児童・園児や職員分を施設に整備すると共に、災害時に活動する消防団や職員分についても、整備していく。

長生グリーンラインと南総二宮線の今後は



志田延子議員

圏央道につながるアクセス道路としてのグリーンラインと南総一宮線の整備を早急に要請すべきと考える。

住民も津波が襲ってきた

場合の避難道路として要望している。

そのためには、陸沢町・長生村と共に国事業として認めてもらう努力をすべきと思う。国事業となれば国が55%・県が45%の負担で工事が行われる。町長の考えを伺う。

整備推進に 努力

玉川町長 長生グリーンラインと南総一宮線の整備については、国・県に対し再三強く要望を行っている。25年春には、圏央道の木更津・東金間が開通する。これに先立ち、NPO法人主催の圏央道フォーラムが開催され、圏央道の経済効果、周辺地域の防災面、観光面から、アクセス道路の整備は急務である事が確認された。

今後は、特に関係のある、一宮町、陸沢町、長生村でさらなる要望活動を予定しており、整備推進に努力していく。要望活動に関しては議会の協力もお願いしたい。



工事が進む（仮称）茂原長南インターチェンジ

商店街の活性化を



吉野繁徳議員

商店街低迷の要因は、昨今の経済情勢と大型店舗の進出、各商店の後継者問題にある。

益々悪化しかねない状況の中、商店街は各自、企業

努力を懸命に行っており、一宮町商工会も日々努力はされているが、活性化への兆しが見えない。

活気ある商店街の復活を望み、これからの商店街活性化を進めるにあたり、町長の考えを伺う。

商工会と 共に支援

玉川町長 町は、地域振興券の発行により潤える商店街を目指しており、11月に商工会と先進地である秩父市商工会議所にコイン商品券の視察を行った。

また、富津市商工会では、大型店と中小店での利用に工夫を凝らした商品券を発行している。

先進地等の状況を十分把握し、「一宮町得々お買物券」の反省を踏まえ慎重に検討し、次世代リーダーの育成や取り組みを検討していく場を商工会に要望する。

そして活気に満ちた商店街の復活を望み、商工会と共に支援していく。



活気をとりにどしたい商店街

組合解散へ 積極的な指導を



鶴岡 巖議員

東浪見土地区画整理事業は解散事務に入る段階になってきた。組合員の間からは、「集中浄化槽は、町の管理運営で維持して欲しい」との声がある。

この事業は、町と組合が一体となり取り組んできた



東浪見土地区画整理内の集中浄化槽施設

経緯があり、町での維持管理が望ましいが見解を伺う。

また、組合は事業資金の不足を補うため、組合員に対し、二度にわたる多額な賦課金を徴収してきた。

町は、解散事務の中で賦課金に関わる余剰金が発生するため、その用途について組合に対し、

- ①上総一ノ宮駅東口開設基金への寄付
- ②公園整備費用への寄付

③修繕や改築費に備え集中浄化槽管理組合への積立等を要望している。

しかし、賦課金徴収規定では、余剰金が発生した場合は、組合員へ払い戻すことになっており、組合解散へ向けた丁寧な指導助言が求められるが見解を伺う。

円満な解決を望み指導

助言を行う

玉川町長 東浪見土地区画整理事業区域内の集中浄化槽施設については、公共施設管理者負担金を支払うと決定した時に、集中浄化槽施設は助成の対象外であるとの回答を組合にしている。

また、綱田地区や船頭給地区でも住民が管理組合をつくり管理運営を行っている例もあることから、東浪見土地区画整理区域内の集中浄化槽施設でも、使用者による管理組合を設立し管理運営を行うことが妥当と考えている。

なお、町としても、管理組合の問題や余剰金の取扱いの問題は、組合の総会で議決や協議が重要と考

え、円満な解決を望み、できる限りの指導、助言を行っている。

職員の働く環境の改善を急げ

町の集中改革プランにより、職員数は、平成17年157名、平成23年128名で、29名の削減となる。一つの課で3名余りの職員が減ったことになり、職員の削減率は県下で3番目に多い。

その結果、職員の多忙化は進み、年休の消化率も低い。日曜日等に行事が集中するため、その代休も取れないのが現状である。

職員定数を考える場合、

- ①住民サービスに十分応えられるか。
- ②職員が働きやすい環境となっているか。
- ③人件費の削減ばかりが目標になっていないか。

以上を点と考えた職場環境づくりが求められる。

総務省調査でも、ゆきすぎた職員減に対し、反省を求めめる声が出ている。現状認識と今後の職員定員管理計画を伺う。



役場の業務風景

職員減は限界適正化計画を策定

峰島総務課長 今後、地方分権による権限移譲等により、事務量の増加が見込まれる。そのため、職員の適正化計画策定については、職員数削減の目的ではなく、実態に即し十分機能が発揮できる計画を策定していく。

玉川町長 職員の現状は平成24年度には124名となり、類似団体との比較では、3名減となっている。各課の業務量については、この間、介護保険のスタートや権限移譲による業務量の増加など、各課の業務は大幅に変わってきており、職員減は限界にきていると認識している。

現在も、職員が遅くまで残っていたりする等、多忙化の状況が見られるので、今後は、職場状況の把握に努め、職場環境の改善に努力していきたい。

農業振興事業の活用推進を



小安博之議員

一宮町は古くからの京浜地域に向けた青果物、特に



出荷量を伸ばしたい「長生」ブランド

トマト、メロンの一大産地であり、JA長生グリーンウエーブを拠点としたブランド「長生（ながいき）」は市場でもその品質、出荷量から最高の評価を得ている。しかし、生産者も高齢化

が進み、出荷量も減少傾向にあり、そのブランドの維持も楽観出来ない状況にある。

町では県の「産地整備支援事業（園芸施設リフォーム支援型）」を活用するなどして、その下支えをしているが、町の農業振興の為、国・県の補助事業の活用をより一層推進すべきと考えが見解を伺う。

受入れ態勢を強化

岡本産業観光課長 町の農業は高齢化や後継者問題もあり、推進して行くうえで非常に厳しい状況である。施設園芸農家や梨農家ではリフォーム事業の導入が増えている。

町も農業振興に力を入れるべく、県長生農業事務所と長生農協とで定期的な連絡会議を開き、農家からの要望を含め情報交換を行っている。

今後もさらに受入れ体制を強化し、情報交換の場を多く持ち、農業の振興と共に補助事業の推進を図っていく。

新庁舎の見通しは

新庁舎建設の進捗状況及び今後の見通しについて伺う。

26年3月の完成を

齋藤まちづくり推進課長 役場新庁舎については、設計・施工業者を9月に公募し、複数の業者から応募があった。

現在は、参加表明した建設事業者が、発注仕様書に基づき、提案書と見積書を作成している。

今後は、平成25年1月に提案内容と価格について審査委員会で建設業者を特定し、議会で契約議決を受けたのち、設計業務に着手する予定である。

なお、設計には約5カ月の期間を予定し、工事着工は平成25年夏で、26年3月の完成を目指している。



現在の庁舎

要介護者の税控除制度 親切的な周知を



畑場博敏議員

税の障害者控除制度は、納税者本人やその配偶者、扶養親族が障害者手帳を交付される等した場合に所得控除され、所得税や住民税が減免される制度である。また、障害者手帳がない

人でも、65歳以上で介護保険認定時の身体または認知症の状態により、町長に申請し、障害者に準ずると認められれば「障害者控除対象者認定書」が交付される。税の申告時にこの認定書を添付することにより、障害者控除が受けられる良い制度であるが利用者が少ない。制度のさらなる親切的な周知について対応を伺う。

税の申告書類に制度説明書を同封

高師福祉健康課主幹

これまでは広報誌で周知していたが、今回は同様の周知方法に加え、税務課から送付される住民税の申告書に「障害者控除対象者認定書」の制度についての説明資料を同封して周知を図る。

今後は、要介護認定の通知時に周知が可能かどうか検討したい。

ゴミ袋値下げ 提案その後は

ゴミの減量化、リサイクル化と共に可燃ゴミの袋代引き下げも住民の根強い要望である。

ゴミ処理行政は本来、住民へのゴミ減量化への国の支援、大型焼却炉による焼却中心主義からの脱却や、企業が生産、設計段階から廃棄の段階まで全ての責任を負う「拡大生産者責任制度」の実現こそ求められる。今回、茂原市から、県内

市町村と比べて高すぎるゴミ袋の値下げ提案があったが、その経過と町の認識、今後の方針について伺う。

検討を継続

玉川町長 茂原市から可燃ゴミ袋代について、他の自治体より高く、市民から不満の声が寄せられていると、このことで、値下げにより、少しでも住民の負担を軽減したいとの提案があった。

平均10円程度の値下げによる市町村への影響は、平成25年度以降の市町村負担金の減少額におさまることから、値下げの時期は今がいいのではないかとこの説明があった。

この提案に対し、今後の他の事業の負担を含めて検討していくべきではないか、また、値下げによりゴミが増えるのではないかなどの意見があり、値下げを実施するか否かは、継続して検討することとなった。

私は、住民の負担の軽減になるので賛成意見を述べたが、今後、動向を見極めながら判断していきたい。



値下げ要望のあるゴミ袋

自治会活動への 支援対策は



袴田 忍議員

前回の一般質問の答弁の中で自治会加入することにより受けられるサービスが提示された。しかし町民は、自治会のサービスに対して不平不満が多いと聞く。こ



自治会の活動風景

のことから「町が自治会に
対し意見、指導できるのか。
できるとすれば、それはど
のようなことか。」伺う。

活動 を サポ ー ト

玉川町長 自治会は、地域に住む人達が、明るく住みよい豊かなまちづくりを目的し、環境美化・防災・防犯等、地域の安全と見守りなど様々な問題に取り組みと共に、各種行事を通じ、地域住民の連帯意識の向上に努める自主的な団体である。

具体的な例では、9区11は集会所に「にこにこ広場」を開設し、子育て支援活動をしている。また、17区では、みまもり隊を結成し地域の防犯活動を展開し、宮原と矢畑区では、自主防災組織を結成するなど独自の活動を行っている。このように自治会は自主的に活動する団体であり、町が活動を制約したり、自主性を損なうような指導はすべきではなく、地区で活動しやすいように、サポートをしていきたい。

「一宮号」 利用規程は

一宮号は教育現場や町民のレクリエーションの際に必要な輸送機関である。

しかし利用する側から運転の時間枠や安全性に問題があり、場合によっては利用できないこともある。以下の点について伺う。
①時間延長と運転できる範囲拡大はできないか。
②6歳以下の子ども達の利用を考えてのチャイルドシート（取り外し用でも可能）の準備はできないのか。

安全運行を 考えて

丸教育課長 ①一宮号は「一宮町中型バス利用規程」に基づき運行している。利用時間は午前8時から午後5時まで、1日の運行範囲は概ね240km以内の日帰りとなっている。運転手の労働時間や安全運転等を考慮し現行の規定が適正である。



一宮号

②平成12年に道路交通法の改正によりチャイルドシートの着用が義務化され、一宮号は営業用バスと異なり着用が必要となる。チャイルドシートには乳児用・幼児用・児童用の3種類があるが乳児用・幼児用（3点式）については、バスの構造上設置は不可能

である。
また、児童用は設置可能であるが、安全面では問題が残る。子供の安全面を考慮し、6歳未満の利用は不可とし、ご理解とご協力をお願いする。

一宮町議会 新体制決まる

平成24年第1回臨時議会在11月6日に開催されました。

秦重悦前議長及び室川常夫前副議長の辞職にともない、正・副議長の選挙が行われました。

これにより、各委員会・長生郡市広域市町村圏組合議員などが次のように替わりました。



議長 森 佐衛



副議長 鶴岡 巖

長生郡市広域市町村圏組合議会議員

森 佐衛
鶴野澤 一夫

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員

吉野 繁徳

監査委員を同意

畑場 博敏

議会運営委員会

委員長 中村 新一郎

副委員長 高梨 邦俊

委員 島崎 保幸

委員 志田 延子

委員 吉野 繁徳

委員 小安 博之

委員 鶴野澤 一男

総務文教常任委員会

委員長 高梨 邦俊
副委員長 島崎 保幸
委員 鶴岡 巖
委員 秦 重悦
委員 鶴野澤 一夫
委員 藤乘 一由

経済常任委員会

委員長 吉野 繁徳
副委員長 鶴野澤 一夫
委員 森 佐衛
委員 小安 博之
委員 鶴野澤 清永

厚生常任委員会

委員長 中村 新一郎
副委員長 志田 延子
委員 畑場 博敏
委員 室川 常夫
委員 袴田 忍

議会報編集委員会

委員長 藤乘 一由
副委員長 小安 博之
委員 鶴野澤 一夫
委員 袴田 忍
委員 鶴野澤 清永

議会報編集委員会 新メンバーで スタート



委員長 藤乘 一由
副委員長 小安 博之
委員 袴田 忍
委員 鶴野澤 清永
委員 鶴野澤 一夫
委員 鶴野澤 清永

【議長・議員が出席した主な行事】

10月	11月	12月
2日 ○ 郡町村議会議員及び事務局職員合同研修会	3日 ○ 文化祭開会式	3日 ○ 郡市負担金審議特別委員会
6日 ○ 一宮小学校運動会	6日 ○ 第1回臨時議会	4日 ○ 衆議院議員選出陣式
10日 ○ 議会報編集委員会	9日 ○ 県町村議会議長会定例会、議長副議長研修会	○ 北部地区社協敬老のつどい
13日 ○ 一宮保育所運動会	○ 郡町村議会議長会意見交換会	6日 ○ 第4回定例議会
○ 一宮町社会福祉大会	14日 ○ 町村議会議長会全国大会	13日 ○ 議会報編集委員会
17日 ○ 全国社会教育研究大会における事例発表デモンストレーション	○ 郡町村議会議長会臨時会	16日 ○ 衆議院議員選出選祝
18日 ○ 議員全員視察研修 (18~19日)	15日 ○ 七歳児合同祝	18日 ○ 一宮町例月出納検査
21日 ○ 一宮海岸クリーンアップウォーキング大会	18日 ○ 津波避難訓練	○ 農業振興地域整備促進協議会
23日 ○ 一宮町例月出納検査	19日 ○ 排水機場現況確認視察	
24日 ○ 決算審査特別委員会 (24~25日)	○ 全国老人クラブ連合会活動賞受賞祝賀会	
28日 ○ 芸能と音楽を楽しむ会	20日 ○ 一宮町例月出納検査	
29日 ○ 魅力ある一宮商業高校を考える懇談会	29日 ○ 広域議会定例会	
30日 ○ 郡町村議会議長会視察研修 (30~31日)	30日 ○ 議会運営委員会	
	○ 議会議員全体会議	
	○ 議会報編集委員会	

議会の主な動き (平成24年10月~12月)

臨時議会・議会の主な動き

壊滅的な被害を受けた 福島県いわき市 災害疑似体験が 出来る 栃木県防災館



議会は防災をテーマに東日本大震災の大津波により壊滅的な被害を受けた福島県いわき市塩屋崎の北に位置する薄磯地区、災害時の疑似体験が出来る栃木県宇都宮市の栃木県防災館を10月18・19日にかけて視察した。



「この地区は200程の世帯があったが、津波により残ったのは13世帯で、150名が亡くなり、現在も10名が不明のままである。」

「大勢の犠牲者が出た原因の第一は、津波に対する知識のなさであり、親や先輩から、ここには大津波は来ないと言われていたし、みんなそう思っていた為、警報が出て、すぐに避難しなかった。」「大津波の第一波到達時は大した被害がなかった為、油断して自宅の様子を見に帰った人は、その後の第2・第3波により全員亡くなった。」「車で避難しようとした人は、家の塀などが崩れ、それが障害で渋滞となり避難が遅れ犠牲となった。」「犠牲者の死因は水死であるが、遺体は流された瓦礫との衝突により傷だらけであり、多くは両手に物を持っていた。」



ご主人は震災時自身で撮影した写真を解説しながら当時の模様を語り、自身も、「津波第2波の海面の急激な上昇にあわてて近くの崖によじ登ろうとしたが、気持ちが悪くて、足がついてこなかった。」とその時の恐怖を語った。

そして、「津波に対する備えとして何より大事なものは防災無線である。」と強く語った。

薄磯地区は塩屋崎灯台南に位置する豊間地区と並んでいわき市での津波被害が特に甚大で、視察時は瓦礫や家が撤去され、家の基礎だけが残る、人気の全くない閑散とした風景であった。また福島第一原発事故の影響もあり、復興の目途もないとのことであった。

19日は、栃木県防災館を視察した。当館は災害が起きた時に身を守り、また、普段の備えを考える為、災害のリアルなイメージを持つことを目的とした地震・煙・大風・大雨のシミュレーターが設置されていた。

地震では震度7までの揺れを段階的に体感し、煙ではビル火災を想定し、誘導灯を頼りに脱出の体験をした。迷路のようにつながる部屋を白い煙が充滿する中で姿勢を低くし、口をハンカチなどで覆い誘導灯を頼りに非常口を目指し脱出するのは、シミュレータであるので、冷静に出来たが、実際のビル火災に遭遇した場合、パニックを起こすと思われた。

その他、大風と大雨の体験もした。

今回の視察研修の中で、実際に大津波を経験された方から聞いたその恐ろしさは生々しいものであり、同じ太平洋に面する我が一宮町も他人ごとではなく、薄磯のご主人の語られた防災無線の重要性を強く認識した。

編集後記

鶴野澤 一夫 記

昨年第一回臨時議会で、抽選による議長・副議長及び他の人事案件が決定され、「議会だより」の編集委員も全員一期生に変わり、今回の「議会だより」から新たなメンバーで、スタートをきるこ

ととなりました。

昨年の防災訓練では、一千六百三十四人の方が参加され、町民の防災意識向上が高まっています。

十二月定例議会で、町民の命を守るライフジャケット予算、また圏央道木更津東IC～仮称東金ICの開通を目前に控え、長生グリーンラインと関連がある一宮町都市計画マスタープラン策定委託費も議会で可決され、これから町は長年の課題であった、都市計画道路等の検討に入ることになりました。

また、保育所の在り

方アンケートを就学前児童のいる家庭に実施したところ、子ども園は50.4%の方があった方が良い、一宮保育所移設は、81.1%の方が早い時期に移設を望んでいるという結果でありました。

議会と町民の皆さんとの間を結ぶ「議会だより」は、議会活動内容をつたえる大切なものであり、新編集委員一同、誠心誠意頑張ります。

発行：一宮町議会

編集：議会報編集委員会

〒299-4396

千葉県長生郡一宮町一宮2457

TEL 0475(42)1421